

公益社団法人甲府法人会 平成23年度事業計画

(自平成23年4月1日～至平成24年3月31日)

1. 基本方針・重点事項

- (1) 本年度は「公益社団法人甲府法人会」への移行の初年度である。公益認定申請により当会の公益目的事業として認められた税及び地域社会の健全な発展に資することのできる事業を中心に会員を含めた不特定多数の方々の利益の増進に寄与する活動を展開するとともに、共益事業等についても会員ニーズにあわせ積極的に展開する。
- (2) 税務行政への協力及び税の啓発活動の一環として、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用促進につとめ、役員並びに役員企業の利用率100%、会員利用率70%を目標とし、併せて会員の顧問税理士と連携を図るなどし、e-Taxの更なる利用率向上に努める。

2. 主な事業計画

公益関係

税に関する公益事業

(1) 税の啓発活動

- ①「e-Tax」の推進と「消費税の期限内納付推進」の啓発
- ②租税教育の実施
- ③「税に関する習字展」の開催
- ④税の葉書通信の実施
- ⑤「税の無料相談会」の開催
- ⑥税の啓発用マンガ本の配布
- ⑦ホームページやマスコミ、電光広告、各種イベントを活用した税の啓発活動

(2) 税制提言活動

- ①平成24年度税制改正要望事項の検討・作成
- ②税制改正要望活動の実施
- ③税制に関する意見聴取

(3) 研修・経営支援・広報活動

- ①税に関する説明会等の開催
 - e-Tax関連研修
 - 新設法人説明会
 - 決算法人説明会
 - 源泉部会講習会
 - 税務研修会
 - 年末調整説明会
 - 法人税確定申告書作成セミナー
 - その他説明会・研修会・講演会・セミナー等
- ②全法連が作成・発行する税関係テキストの使用・配布
- ③「甲府法人会たより」を活用した研修材料の提供
- ④全法連及び山梨県連主催の講演会・研修会・セミナー等への参加
- ⑤広く一般に有益な講演会等の開催
- ⑥広報誌（機関誌）「甲府法人会たより」を発行する。会員をはじめ公共の場への配布を行うとともに配布先拡大に努める。また税に関する活動や社会貢献活動についての広報活動を行う。

地域への社会貢献活動事業

(5) 地域社会貢献活動

- ①福祉施設等への寄贈活動と公共施設等に税の啓発用品の配布
- ②青少年・少女に税の啓発活動とあわせた体験教室等の開催
- ③富士山クリーン作戦への参加
- ④地域経済活性化に資する講演会・研修会・セミナーの開催

収益・共益事業関係、管理等

- 甲府法人会館の一部貸貸事業と会館の管理運営
- 提携保険会社3社との連携による法人会福利厚生制度の推進
- 異業種経営者の交流の場の提供
- 「法人会提携ローン」の推進
- 会員数4,000社回復を目指し、9月～12月の4ヶ月を「会員増強月間」と定め役員、支部役員による新規加入1人1社紹介運動の展開と賛助会員の新規勧奨
- 青年・女性部会員の増強を図りつつ、法人会活動を積極的に展開するとともに部会員相互の親睦を図る
- 公益社団法人移行後の内部規定について整備を行う
- 総会・理事会など会務運営のための各種会議の開催
- 地方公共団体、税理士会、その他団体との協調
- 会の運営管理面においてIT化の推進
- 他の経済団体との共催事業の開催